

ルールを守りましょう!

- ごみは、自分の町内会のステーションに出して下さい。
他の町内会には出せません。
- 指定された時間帯にごみステーションに出して下さい。
- 週休日(土・日)は収集しませんので、出さないで下さい。
ごみ収集カレンダーで収集日を確認して下さい。
- 指定袋以外で出されたものや、分別されていないものは、収集しません。
- ごみが多い場合は、次回以降の収集日に回すなど複数回に分けて出すか、
直接各施設に持ち込んで下さい。
- 商店や飲食店、会社、医院、農林漁業者などから出る「事業系ごみ」は、
ごみステーションには出せません。

鶴岡市 保存版

生活系ごみの 分け方・出し方

～ごみの減量とリサイクルのために～

お問い合わせ先(市外局番:0235)

ごみの分別と収集について

廃棄物対策課 22-2848 藤島庁舎市民福祉課 64-5807
羽黒庁舎市民福祉課 26-8774 楡引庁舎市民福祉課 57-2116
朝日庁舎市民福祉課 53-2114 温海庁舎市民福祉課 43-4614

ごみの持込みについて【有料となります】

もやすごみ ⇒ 鶴岡市ごみ焼却施設 22-2849
《受付時間8:30～11:50/13:00～17:00》
もやすごみ以外 ⇒ 鶴岡市リサイクルプラザ 35-3557
《受付時間9:00～11:50/13:00～16:30》



分別区分

分け方(ごみの種類)・出し方(注意点)

もやすごみ



●「茶色」の市の指定袋に入れて出して下さい。

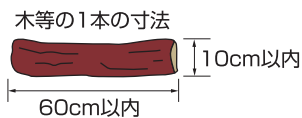


※のついた容器包装類でも、中身を取り除くことが容易でないもの(わさびやマヨネーズ等のチューブ類など)、汚れがひどいもの、容器包装類に該当するか判断できないものは「もやすごみ」とします。

袋に入れないでしばって出してよいもの...

- 木材等 = 板切れ・雪囲い用の竹や杭など
- 庭木の剪定枝木・花束
【葉や花が散乱しないようにして下さい。】
(上の2つは、長さ60cm以内、直径30cm以内の束に だし、1本の直径は10cm以内のものに限ります。)

※下記の寸法が守られていない場合は収集しませんのでご注意ください。

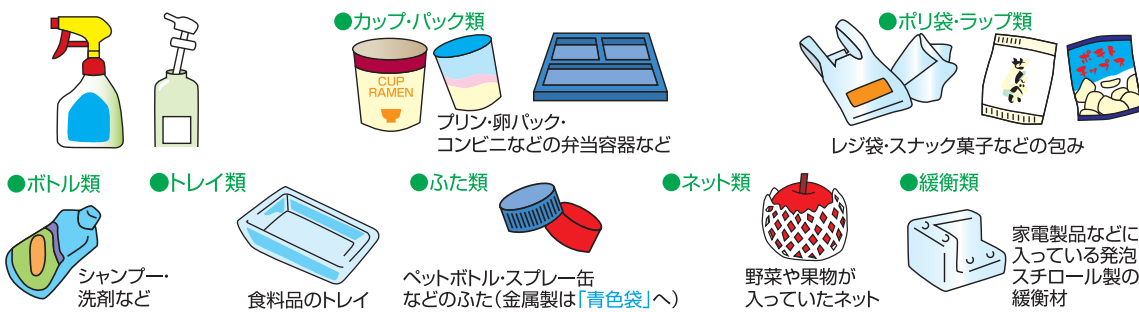


- ◎ござ・すだれ・風呂用マット
(束の直径は10cm以内、幅は90cm以内)
- ◎座敷ほうき・竹ほうき
(しばらく、そのまま出せます。)
- ◎まな板(木製・プラスチック製)
(そのまま出せます。)

のついた容器包装類



●「桃色」の市の指定袋に入れて出して下さい。
●容器包装とは...
商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)であって、中身の商品を取り出した(使った)後不要となるものをいいます。



- 《注意点》※識別マークが表示されている容器包装類を入れて下さい。
- シャンプー・洗剤等の入れ物(必ず水洗いし水切りをして、ふたをはずして袋に入れて下さい。)
 - 容器類 = 食品容器、カップ類など(食品を取り除き、必ず水洗いし水切りをして出して下さい。)
 - ※食品トレイはスーパー等の店頭回収に引き続きご協力下さい。

マークがついていても入れてはいけないもの...

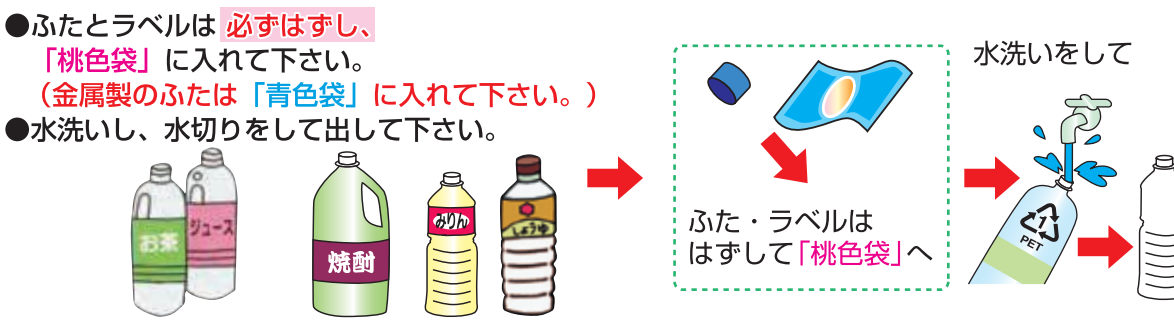
汚れの取れないものは出せません(茶色袋へ)

- ◎「菓子袋の乾燥剤、刺身の保冷剤」などにもの表示があるものがありますが、中身が入っている場合は「茶色袋」に入れて下さい。
- ◎在宅医療に伴う容器類にもの付いたものがありますが、使用後に感染の心配があるものや、針の付いたものがあり大変危険です。
医療機関・薬局からきちんと指導を受けた「感染性・危険性」がないものだけ収集しますので「茶色袋」に入れて下さい。

ペットボトル



●「黄色」の市の指定袋に入れて出して下さい。



- ふたとラベルは **必ずはずし**、「桃色袋」に入れて下さい。
(金属製のふたは「青色袋」に入れて下さい。)
- 水洗いし、水切りをして出して下さい。

びん・缶



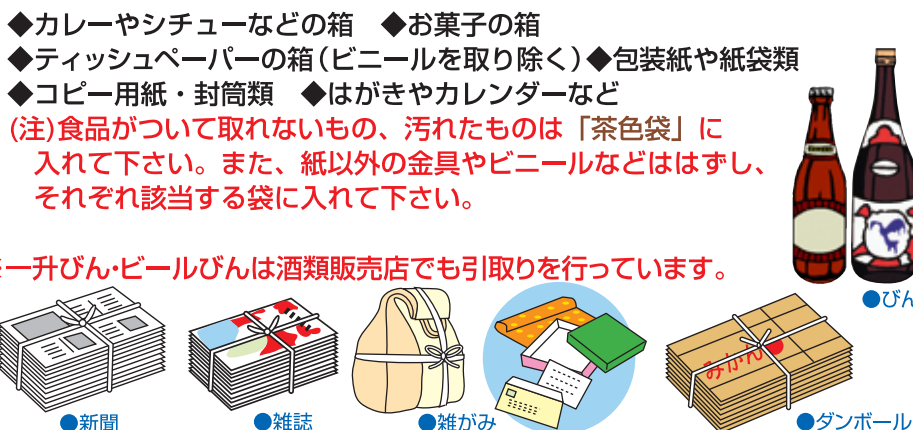
●「緑色」の市の指定袋に入れて出して下さい。



- 空びん
- 空き缶(のあるもの)
- ふたは必ずはずし、金属製は「青色袋」、プラスチック製は「桃色袋」に入れて下さい。
- 水切りし、水切りをして出して下さい。

資源ごみ

古紙類(新聞・雑誌・ダンボール・飲料用バック・雑がみ)は資源です。各地域で実施している「資源回収」や「資源回収業者」などに出して下さい。
※資源となる紙類は種類別にまとめ、紙ひも等でしばって下さい。
※飲料用バック等の資源は、スーパーなどで店頭回収を行っています。
きれいに洗って指定された方法で出しましょう。
※識別マークのある紙製容器包装の箱や袋と、以下のような紙は「雑がみ」として出して下さい。(紙袋に入れて出すこともできます。)



金属・その他



●「青色」の市の指定袋に入れて出して下さい。



- 金属類(食品を取り除く)
- ポット
- 耐熱ガラス(コーヒーサーバーなど)
- せともの・陶器類(食品を取り除く)
- 哺乳びん
- ガラスコップ
- 白熱電球
- LED電球
- 傘(開かないよう1本ずつひもでしばって、そのままステーションに出せます。)
- 袋に入る大きさで、一辺が概ね30cm以下の電気製品等
※電池は必ず抜いて下さい。
※袋のひもをきちんとしばった状態で出して下さい。
※電気製品でコードがある場合、1m程度の長さに切断して下さい。

危険物を指定袋に入れるときは...

- ◎カセット式ガスボンベ・スプレー缶・使い捨てライター
必ず使い切り、ガスを抜いて中を空にする。
- ◎割れたガラス、針・カミソリやカッターの刃・包丁・アイスピックなど
危なくないように紙などに包む。



粗大ごみ(有料)

粗大ごみとは、耐久消費財を中心とする比較的大型の固形廃棄物で、一辺の大きさが概ね30cm以上のものを指します。
☆粗大ごみは、ごみステーションに出せません。(解体したものも同じです。)



- 収集を申し込む場合は、ごみ収集カレンダーに記載した許可業者に依頼して下さい。
- リサイクルプラザでは、平日の持込を受け付けています。
注 布団は、ごみ焼却施設に直接持ち込んでください。【有料】1家庭、1日10枚まで持込可

蛍光灯・乾電池等

蛍光灯・乾電池はきちんと分けて出して下さい

- 蛍光灯 = 割らずに購入時のケースなどに入れて出して下さい。
(ケースがない場合や割れたものは新聞紙等に包んで出して下さい。)
- 乾電池 = 他のものは別の透明な袋に入れて出して下さい。
※ボタン電池は、電極にセロハンテープを貼ってください。
- 電子タバコやモバイルバッテリーも別の透明な袋に入れて出して下さい。
※水銀の温度計や体温計、豆炭あかは、ステーションに出さないで
鶴岡市廃棄物対策課・各庁舎市民福祉課に持ち込んで下さい。

【水銀計】

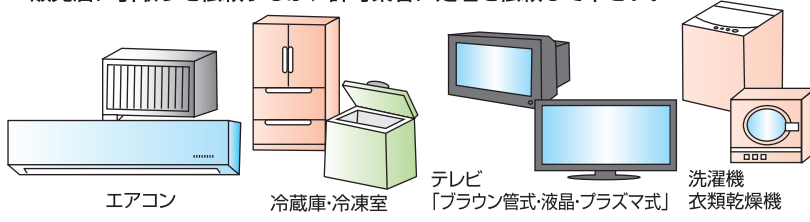
市で取り扱わないごみ

パソコンのブラウン管モニター

◎ブラウン管ディスプレイ、チューナー付きディスプレイについては、市で回収してありません。購入されたお店や、「一般社団法人パソコン3R推進協会」で回収していますので、お問い合わせ下さい。
なお、ご家庭で使用されていたパソコンと液晶ディスプレイ(パソコンとセットの場合のみ)については廃棄物対策課またはリサイクルプラザに持ち込むことができます。
一般社団法人パソコン3R推進協会
TEL 03-5282-7685

家電リサイクル対象品

◎家電リサイクル法等により、次の製品は市で取り扱えません。
「家電リサイクル法」等に基づき、各メーカーにより回収・リサイクルされています。販売店に引取りを依頼するか、許可業者に処理を依頼して下さい。



ごみ収集カレンダーに記載した許可業者又は産業廃棄物許可業者にお問い合わせ願います。

- ◆危険物(ガスボンベ・火薬等) ◆建築解体に伴うもの
- ◆農薬・薬品等 ◆消火器 ◆廃油・塗料
- ◆自動車部品(タイヤ・バッテリー・スポイラー等)
- ◆家電リサイクル対象品 ◆パソコン(ブラウン管モニター)
- ◆バイク(原動機付自転車を含む) ◆農機具 ◆大型金庫
- ◆スプリング入りマットレス ◆ピアノ ◆焼却炉
- ◆コンクリートブロック・煉瓦等 ◆自然の岩石・土砂等
- ◆医療系廃棄物(感染性のもの、注射針など危険なもの)
- ◆事業活動で発生した産業廃棄物(商店・飲食店・会社・ホテル旅館・医療機関・各種事業場・農林漁業等)

